

委員意見の取扱状況

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
1	序論		港の今後	神戸は港とともに発展してきたということが書かれているが、今後の港のあり方についてはどう考えているのか、視点が見えづらい。どこに書かれているのか。	2月24日 第2回総会	第5部第3章「海・空・陸の総合交通環境をつくる」を中心に、神戸港の重要性や活性化等について位置づけている。	p.68等
2			災害についての記述	序論に震災復興を出発点にして、「安全・安心」を掲げるのはおかしいのではないか。序論では、震災後、まちが安全になっているかを示し、耐震化の取り組みがなかなか進まない、密集市街地で市街地火災の危険なところが残っている、異常気象により河川での災害が起こっている、少子超高齢化により人による対応が困難になっている課題を記載すべきではないか。	3月31日 都市空間部会	震災復興の歩みや、その教訓を踏まえた安全なまちづくりは、「神戸づくりの指針」の基底となる重要な事項であり、序論、第1部、及び第4部第1章を中心に位置づけている。その中で第1部では地球温暖化との関連も含めて異常気象の発生について記載している。耐震化促進については第4部第1章を中心に、密集市街地対策については第6部第4章を中心に記載している。	p.1、p.14、p.52等
3				立脚しているところの書きぶりの問題だと思う。指針自体は重点施策の考え方を示すところにポイントがある。施策については重点施策計画での議論があるものと考えている。	3月31日 都市空間部会		
4	第1部	1 神戸を取り巻く社会・経済の動き～現状の認識	「超高齢化」への対応	この指針では、少子超高齢化が社会潮流として上げられている。少子化については、第3部で大きく取り上げられている。超高齢化についての対応の項目をあげていく必要があるのでは。	3月31日 都市空間部会	第1部で人口動態の現状及び今後の予測等について記載し、超高齢社会への対応の重要性についての認識を記載している。それを受けた第2部第1章で「ともに支えあう社会づくり」として、高齢者等の支援のあり方について記載している。	p.8、p.26等
5				今後15万人も65歳以上の人気が増加することについて、高齢弱者に対する対策、視点が見えないがどう書かれているか。	2月24日 第2回総会		
6			社会潮流の神戸の状況	世界や日本の動きは動向分析しているが、その中で神戸のスピードは速いのか、どういう方向に向くのか、そういった分析があれば、わかりやすくなるのではないか。	3月29日 活力・魅力部会	世界の現状、日本の現状、神戸の現状と記載を分けてするとともに、「2 現状から見えてくること」として全体像を整理した。	p.18
7			道州制	関西メガリージョンの形成について、広域連携を結んでいくことは必要不可欠で大事であるが、「道州制の導入も見据え」との記述は、「導入することの議論も見据えて」などがよい。	3月29日 活力・魅力部会	「今後の道州制の導入に向けた議論や関西広域連合の設立も見据え」との表現に修正した。	p.19 中段
8	2「神戸づくりの指針」の視点	デザイン		2025年の神戸の姿としてどこをめざそうとしているか。今までの計画や他都市にはない「デザイン都市をめざす」ということではないか。デザインという言葉は入っているが「まち」「ものの付加価値」のレベルではなくまち全体の生活や経済も包含する、革新を与えていく文化技術として使う発想が必要。	2月24日 第2回総会	第1部でデザイン都市を神戸のめざす都市像として位置づけ、「神戸のまち全体を『デザイン』の視点で考えていくことで神戸の魅力を世界に発信し、さらなる都市の活性化を図っていく」等の記載を追加した。	p.20
9				「豊かな地域コミュニティ」と「デザイン」を掛け合わせたときに、新しい神戸らしさが出てくると思う。その点を構成や内容に盛り込んでいただきたい。	2月24日 第2回総会	「デザイン」により磨きをかけることと、コミュニティ等を含めた地域や市民、広域という視点の双方が相乗して神戸づくりを進めることを指針全体の方向性としている。	p.20

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
10	第2部	総論	産業の分類	経済については、「暮らしを支える産業」、「ものづくり産業」、「観光」のまとめ方だけでいいかどうか、もう少し掘り下げた表現があつてもいい。それらの点について議論を進めたい。	2月 24 日 第2回総会	第2部第4章では、農漁業や商業、サービス業や社会的企業などを含んだ「暮らしに身近な産業を振興する」とタイトルを変更し取りまとめた。 また、第2部第5章では、ものづくりを核にサービスなどソフトの要素も加えた産業の高付加価値化を図ることで国内外からの販路を確保・拡大することを意図し「ものづくりを核に産業の高付加価値化を図る」とタイトルを変更し取りまとめた。 さらに、第2部第6章では、国内外からの集客と交流の促進、産業集積と雇用の創出に向けた企業誘致を意図し、「観光交流と企業誘致を進める」と位置づけている。	p.32、 p.34、 p.36
11	1 ともに支えあう社会をつくる	支えあいの重要性	ともに支えあう社会をつくるという事は、社会生活を送る上で一番困っている、悩んでいる、大変な人を全力で応援するということを示せれば良い。	3月 25 日 市民生活部会	第2部第1章「ともに支えあう社会をつくる」において、支援を必要とするすべての人に対する支えあいの重要性を位置づけている。	p.26	
12			住み慣れた地域の中で障害者を孤立させないことが大切であると思う。	3月 25 日 市民生活部会	第2部第1章「ともに支えあう社会をつくる」において、③それぞれの人の地域活動等への支援、④地域での支えあい、等について記載し、地域で孤立せず支えあえる姿をめざすことを位置づけている。	p.26	
13		部の構成	「ともに支えあう社会をつくる」は、ユニバーサル社会のことだと感じたが、第3部にユニバーサルデザインの「一人ひとり」、その文章のむすび部分では「ユニバーサル社会」とのキーワードが使われている。「ユニバーサル社会」の言葉を最初にして大きな概念で表現するほうが良い。	2月 24 日 第2回総会	第3部第1章では、様々な違いを超えてすべての人が能力を発揮できる社会を「ユニバーサル社会」と位置づけており、第2部第1章では「ともに支えあう社会づくり」、超高齢化や厳しい経済状況の中で緊急に取り組むべき課題として位置づけている。	p.40、 p.26	
14		在宅医療の記述	見守りや介護等を要する高齢者が増加することから、在宅医療ニーズの高まりについても記載するほうが良い。	3月 25 日 市民生活部会	第2部第1章の「現状と課題」において、「見守りや医療及び介護等を要する高齢者」に修正した。	p.26 上段	
15		精神疾患の記述	増加傾向にある障害者に加え、うつ傾向にある人、アルコール依存症の人、自殺願望者等に対する精神面のケアの必要性を記載するほうが良い。	3月 25 日 市民生活部会	第2部第1章の「現状と課題」において、「うつ傾向やアルコール依存等の心の問題を抱える人」との文言を追加した。	p.26 上段	
16		記述方法	「虐待」という表現は前後のつながり上唐突であるため、「子育てに悩む親の支援」とするなど、ともに支えあう必要性や、支援の対象となる人を記載する形に整理が必要ではないか。	3月 25 日 市民生活部会	第2部第1章の「現状と課題」において、「子育て上の悩みを持つ親」に修正した。	p.26 上段	
17		地域医療の役割	取り組み主体として「地域医療機関」も記載するほうが良い。	3月 25 日 市民生活部会	第2部第1章の「めざす姿」において、「地域の医療関係者」との文言を追加した。	p.26 中段	

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
18	2 安心な くらしをま もる	「必要とされ る」障害者	「必要とされる」障害者	「障害者が周囲から必要とされる」という表現は、障害者にとってプレッシャーにならないか。	3月 25 日 市民生活 部会	第2回市民生活部会の議論を踏まえ、誰もが必要とされる社会をめざす旨記載している。 第2部第1章の「めざす姿」において、「それぞれの人の特性	p.26 中 段
19				ともに支えあうより、むしろ持てる能力を出し合って貢献し合う方がポジティブに響く。文中では「自分なりに社会に貢献」と表現できないか。	3月 25 日 市民生活 部会	等に応じた形で社会に貢献してとの文言を追加した。	
20		「障害者」の 定義		障害者というと手帳を持っている人だけと思われるかもしれない。もっと広い意味での支えあいを考えている。	3月 25 日 市民生活 部会	第2部第1章の「めざす姿」において、「支援を要する人」について、障害者手帳の保有者に限らず、より広範な位置づけを行っている。	p.26 中 段
21		在宅医療の 記述		人口動態で65歳以上の方が神戸が暮らしやすいから流入するという話を聞く。「ともに進める取り組み」の中で、地域のなかでその人らしく生活できることを支えるための「在宅医療の視点」の記述があるのか。	2月 24 日 第2回総 会	第2部第1章「めざす姿」で、「医療を必要とする高齢者の増加」を記載し、同章3③アにおいて、施設や病院から地域生活への移行支援について位置づけている。	p.26 p.27 中 段
22		「健康を守 る」考え方		「自分たちの健康は自分たちで守る」という理念のもと」という表現は、健康でない人などは社会の隅に追いやられる印象を受ける。理念ではなく心構えではないか。	2月 24 日 第2回総 会	第2部第2章3①キを「『自分たちの健康は自分たちで守る』との基本的考え方との表現に修正した。	p.29 上 段
23					3月 25 日 市民生活 部会		
24		住宅の老朽 化への対応		ニュータウンのところでは住宅ストックの更新が必要となるはずで、ニュータウンのオールドタウン化ではなく、高経年マンションへの対応などを記載したほうがよいのではないか。	3月 31 日 都市空間 部会	第2部第2章3②イに「建て替え時期を迎えた住宅の更新」との文言を追加した。	p.29 中 段
25				高経年マンションへの対応はすまいの記述のところで記載内容を工夫して対応するのがよいと思う。	3月 31 日 都市空間 部会		
26		市営住宅の 空き住戸の 活用		市営住宅の空き住戸などを、高齢者の介護サービス施設や若い世代に対しての保育所の整備など福祉サービスの拠点に活用してはどうか。また建設年次の古い住宅に対する高齢者などに配慮した対応が必要とおもうがどうか。	第4回都 市空間部 会追加意 見	ご意見の趣旨をふまえ、第2部第2章3②アで、「見守りなどの福祉サービス拠点づくりを進める」旨の記述の追加を行った。 高齢者などに配慮した対応については、第2部第2章②ウにおいて、「ユニバーサルデザインに対応した住宅の確保」のところで位置づけている。	p.29 中 段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
27	3 働きや すい環境 を整える	雇用形態		雇用のミスマッチの解消、多様な働き方の推進と書かれている。今の状況の中で求められているのは派遣、有期、非正規雇用を改めることであり、正規雇用を当たり前とする社会をめざすと書くべき。また、神戸市の任期付職員に非正規雇用をつくることは改めるべき。	2月 24 日 第2回総会	第2部第3章3④で、「働く場を安定的に確保する」ことを位置づけている。また、めざす姿で、「市は働きやすさのため制度設計を国・県との連携のもと努める」旨を位置づけている。なお、任期付短時間勤務職員の募集などについては、組織活性化等のための多様な勤務形態の導入として実施しており、第6部第2章2②ウでも位置づけている。あわせて、第2部第4章3④で「社会的企業」という新しい主体が新たな労働市場をつくっていくという考え方もある。正規雇用を当たり前とするとの記述を書き込んでしまうのは難しいと思う。	p.31 中 段 p.33 下段 p.75 上 段
28				働きやすい環境を整えるには、企業に雇用を押しつけ、依存するのではなく、地域の中で安心できる働き方、環境を整えていくことやワーク・ライフ・バランスもその方策の一つである。「社会的企業」という新しい主体が新たな労働市場をつくっていくという考え方もある。正規雇用を当たり前とするとの記述を書き込んでしまうのは難しいと思う。	2月 24 日 第2回総会	第2部第3章3④で、「働く場を安定的に確保する」ことを位置づけている。また、第2部第4章で暮らしに身近な場所での雇用を作り出すこと、5章で海外需要の増加が期待される分野を振興すること、6章で神戸の魅力を集客に結びつけること、第3章第4部で「知の集積」を活かし将来に向けて創造的なまちをつくることなどにより、産業振興とそれによる雇用の確保を図ることとしている。	p.31 上 段 p.32 p.34 p.36 p.48
29	5 ものづ くり産業を 発展させ る	中小企業の 底上げ		若者の就労 の場	3月 29 日 活力・魅 力部会	第2部第3章3④で、「神戸が優位な分野、知的分野、雇用吸収力のある分野に重点化することで、神戸で働く場を確保すること」を位置づけている。 また、第2部第4章で暮らしに身近な場所での雇用を作り出すこと、5章で海外需要の増加が期待される分野を振興すること、6章で神戸の魅力を集客に結びつけること、第3章第4部で「知の集積」を活かし将来に向けて創造的なまちをつくることなどにより、産業振興とそれによる雇用の確保を図ることとしている。	p.31 上 段 p.32 p.34 p.36 p.48
30				市内に圧倒的多数を占める中小・小規模、零細事業者に関して今後どうしていくかの記述が希薄と感じる。ここに書かれている中小企業の記述は非常に強い中小ものづくり企業のことであり、明日の仕事にも困る中小・小規模事業者の現状を踏まえ市として底上げをどうしていくかの記述があつていい。	2月 24 日 第2回総会	第2部第3章3④ウで、「景気変動に対する融資や公共工事への市内中小企業の参加機会の確保などにより、中小企業の経営安定と雇用の確保を図る」といったセーフティネットを位置づけている。 また、底上げのために、第2部第4章3②で「商店街・小売市場の個店の魅力を高める取り組み」の位置づけとともに、第2部第5章3④で「中小企業の経営企画力を高める」ことや「ビジネスマッチングなどを通じた販路開拓」を追加した。	p.31 中 段 p.33 上 段 p.35 中 段
31				ものづくりは大変重要であると考えており、展望を開いていくところに重点を置いた記述になっているが、今後、底上げといった点を配慮した上で記述を深めていければと思う。	2月 24 日 第2回総会	第2部第5章3④で「中小企業の経営企画力を高める」ことや「ビジネスマッチングなどを通じた販路開拓」を追加した。	p.34 上 段 p.35 中段
32		中小企業の 企画力		町工場がまちにとって役立つことは仕事の場をつくること。現状、機械金属工業会会員企業は倒産こそ免れているがまだ水面下にある。中小企業に企画力が無いことも事実であるが、与えられた仕事を忠実にこなしてきたからであって、「企画力が無い」というより「必要でなかった」という表現がよい。 企画力も大事だが、経営企画力、自社の進むべき方向をどうするか。企業は必ずしも大きくならなくてもよく、設備を特化して少人数でも業績のすばらしい企業も多い。経営企画力を高めることが大事である。人材も学校だけでなく実社会での経験も大事である。	3月 29 日 活力・魅 力部会	第2部第5章の現状と課題で、市内産業が、「精巧な技術や技能をもつ多くの中小企業によって支えられてきたが、グローバル化の進行や受注関係の変化により、中小企業においては更なる企画力が求められるようになっています。」と修正した。 第2部第5章3④で「中小企業の経営企画力を高める」ことや「ビジネスマッチングなどを通じた販路開拓」を追加した。	p.34 上 段 p.35 中段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
33			中小企業の企画力	企画力は企業が自発的に取り組む課題で、マッチングは行政がコーディネートできる部分。「企業」が努力することと「行政」や「学」とが力を出しあって進めていくことなどあるだろう。企業収益が落ちて可処分所得の減少に対しては、女性や障害者の社会参加や平均所得底上げ策などが考えられるが、記述は部局縦割りで連携しているように見受けられない感じがする。	3月 29 日 活力・魅力部会	第2部第5章のめざす姿において、事業者と市の役割として、「事業者は、技術の高度化とともに、ものづくりを核に企画・販売までを見据えた付加価値づくりを図ることをめざし、市は支援機関などとネットワーク構築のための場づくりやコーディネートなどをを行う」と修正した。	p.34 下段
34			大企業への働きかけ	大企業の事業再編成により神戸の事業所を閉めて移転すれば中小への影響は大きい。そのようなことのないよう大企業と情報をとりあうなど神戸から出て行かないよう考えることが大事。	3月 29 日 活力・魅力部会	今後も大規模事業所との情報交換を行っていく。また、第2部第5章のめざす姿でも、中小企業の技術・技能が高いまちは、大企業にとっても立地の利点があるため、「中小企業が大企業との取引や産業連携による技術開発を通じて、グローバルな市場で競争力を持ち、独自の優れたものづくり技術を磨けるまちをめざす」旨位置づけている。また、全編を通じて「くらしやすいまちづくり」を行うことを位置づけている。	p.34 中段等
35		6 観光交流と企業誘致を進める	観光振興	デフレで魚の価格が下落しているので市場のある市が発展しないといけない。観光に力を入れてほしい。神戸がどんなまちかを知っている若者が少ない。隣の京都の若者も神戸を知らない。安心して観光できることをアピールするなど、観光客を増やすことでの経済効果は大きい。	3月 29 日 活力・魅力部会	観光の経済効果の面もから、第2部第6章3③アで、ICTによる戦略的な情報発信に努めることや、同③エで、着地型の観光や外国人観光客のニーズにも対応した観光案内機能を充実することを位置づけている。また、神戸の農水産物のブランド化を進めるの点では、第2部第4章3①イを、「都市ブランドの活用などを通じ、健康、医療、観光と結び付けた神戸の農水産物のブランド化を進める」と修正した。	p.37 中段
36			「光」の観光資源	「六甲山・摩耶山からの 1000 万ドルの夜景、有馬温泉・灘の酒蔵の和の灯り、居留地・南京町の異国の灯り、メリケン波止場の港の灯り、須磨・舞子の海峡の灯りなど、神戸の「光」の観光資源をデザイン都市の視点でライトアップし、「光の都」神戸のまちづくりに取り組みます。」と追加してはどうか。	第2回総会追加意見	第2部第6章3②イに「山・街・海の観光資源を『夜景・灯り』で捉えた観光を進める」と追加した。	p.37 上段
37			古来の歴史	有馬等の記述や「開港の歴史」を幕末明治期とすれば兵庫の津がとんでしょう。概要版の幕末以降も同様。「古代以来の国際港都の歴史」などがよい。幕末明治の開港は神戸の歴史のスタートではなく、港まちの歴史があつて開港に至ったものである。	3月 29 日 活力・魅力部会	第2部第6章3②イ及び第3部第3章めざす姿で、「古代以来の国際港都の歴史」に変更した。	p.37 上段 p.46 中段
38			観光資源(海軍操練所跡)	京橋の海軍操練所跡碑に、最近、若い人や東京など遠方から多く観光で訪れている。	3月 29 日 活力・魅力部会	第2部第6章3②イで、「古代以来の国際港都の歴史に基づくみなとやまちの観光資源の魅力向上に取り組む」ことを修正し記述している。情報発信に努めていく。	p.37 上段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
39			案内所	「神戸」というブランドは知られているが神戸の中身を知らない人が多い。まちづくりはそれぞれで頑張っているが、分散されている須磨や六甲山、灘の酒蔵、兵庫の津などまずどこにいったらいいかわからない。わかるのは有馬ぐらい。観光地図がもらえたり観光ルート相談、案内ができる具体的な施策が必要。	3月 29 日 活力・魅力部会	第2部第6章3③エで、「着地型の観光や外国人観光客のニーズにも対応した観光案内機能をの充実することを位置づけている。 また、第2部第4章3③イで、地域資源を活かした地域の魅力を高めるサービス業の支援についても追加している。	p.37 中段 p.33 中段
40			滞在施設の整備	P34 滞在型観光を推進するのは大変よいことである。長期の1~2週間滞在となるとホテルでない施設が必要となると思う。そういう施設を考えるなどとすればどうか。	3月 29 日 活力・魅力部会	第2部第6章3①で滞在型観光の推進を位置づけている。	p.36 下段
41			産業用地	企業誘致で、産業集積を図るために六甲アイランドやポートアイランド、空港島の土地利用の転換で産業用地を創出すると書かれている。神戸空港は、市民の半数の反対を押し切ってつくった大型プロジェクトで、包括外部監査でも造成地の売却処分が計画どおりに進んでいないとの指摘もあった。計画どおり進んでいないということを踏まえておくべき。	2月 24 日 第2回総会	第2部第6章3⑤イで、「国際コンテナ戦略港湾 阪神港」としての物流企業や創貨企業の立地促進、及び次世代の神戸を担う産業の集積を図るため、六甲アイランド、ポートアイランド、神戸空港島の土地利用転換による産業用地を創出する」と追加・修正した。	p.37 下段
42		1 一人ひとりを大切にする	人権の位置づけ	一人ひとりを大切にするには、いかに人権を守っていく社会をつくるかという視点が必要である。	3月 25 日 市民生活部会	第3部第1章では、人権尊重の重要性をユニバーサル社会実現の前提として位置づけている。	p.40
43			実現の可能性	文面は素晴らしいが、本当にこのとおりやっていけるか気になる。	3月 25 日 市民生活部会	今後、より具体的な施策等を位置づける「重点施策計画」の策定も含め、指針に記載していることの実現をめざしていく。	一
44			通訳の配置	国際都市神戸として、主要な役所の窓口には通訳の配置を願いたい。	3月 25 日 市民生活部会	第3部第1章3①ウにおいて、多言語などを通じて外国人市民が暮らしやすいまちづくりを実現することを位置づけている。現在、外国人市民の利用が多い庁舎窓口に多言語表示や一部窓口での通訳配置を行っている。	p.40 下段
45			外国人の住みやすさ	神戸は昔から外国人にとって非常に住みやすいまちである。	3月 25 日 市民生活部会	歴史ある神戸の国際性をさらに高め、外国人など多様な人々が暮らしやすく活躍できるまちをめざすことを全編にわたって位置づけている。	p.40 等
46			外国人の多様性	外国人といつても神戸には何十か国の人々が住んでおり、その中には困っている人もいる。どのようなことに一番困っているのか調査できないか。	3月 25 日 市民生活部会	第2部第1章のめざす姿において、特にコミュニケーション上の課題を抱える外国人等を「支援を要するすべての人」の中に位置づけている。なお、外国人市民の市政への参画促進と、より外国人に住みやすいまちづくりを促進するため、外国人市民を対象に調査を行い、生活実態と意識の把握に努めている。	p.26 中段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
47	2 子どもを健やかに育む	外国人の多様性など	外国人の中にも様々な状況の外国人がいるということは、子どもや障害者などにも該当する話である。	3月 25 日 市民生活部会	子どもや障害者、高齢者など、様々な状況に置かれた人々に対し、きめ細かい支援を行うことを第2部第1章で述べるとともに、それぞれが能力を発揮できるまちをめざすことを第3部第1章では目指している。	p.26 p.40	
48			医療の重要性	外国人にとって一番大切なことは医療関係だと思う。	3月 25 日 市民生活部会	第3部第1章②オでは「医療体制の充実等、すべての人にとって暮らしやすいまちづくり」を位置づけ、第7部第1章では海外人材の住環境の向上を位置づけている。	
49		郷土愛・豊かな心	神戸の子ども達には、心豊かにたくましく生きる人間となってほしい。子ども達の心の核になるのは、自分の属している組織の知識をベースにした思いやり、愛、神戸への思いではないか。	3月 25 日 市民生活部会	様々な議論があるところであるが、第3部第2章の「めざす姿」では、「心豊かにたくましく生きる人間」をめざす姿として位置づけている。 また、第3部第2章⑥アで、豊かな心の育成について記述を充実した。	p.42 中段 p.43 下段	
50			めざす姿は、今の案ぐらいで収めないと收拾がつかなくなる。	3月 25 日 市民生活部会			
51			日本の教育のキーワードは「豊かな心」と「生きる力」であり反論のしようがないが、具体化は難しい。	3月 25 日 市民生活部会			
52			豊かな心の一つは、自分を律する、我慢する心。思いやりや愛情を入れることもできるかもしれない。なかなか結論の出ない話だが、議論が煮詰まって方向性が出るようであれば載せればよいのではないか。	3月 25 日 市民生活部会			
53		学校教育の強調	子どもは3歳から22歳までの20年間は学校で育っている。将来の子どもに対する影響は学校教育が担っている。学校教育のあり方を前面に打ち出せないか。	2月 24 日 第2回総会	第3部第2章①において学校の役割の重要性について位置づけを充実した。	p.42 下段	
54		里親支援について	里親支援という言葉を入れる。 「…虐待防止・早期発見に全力で取り組むとともに、虐待を受けた児童への家庭的なサポート、また、里親支援・自立援助ホームに取り組みます。	第2回総会追加意見	第3部第2章⑤アに「児童福祉施設でのケアや自立に向けた支援の充実、里親支援」などを追加した。	p.43 下段	
55		子ども支援	「いじめ、不登校の問題に対し、子どもの視点で対処するとともに、児童に対する総合的な学習支援とメンタルケアに取り組みます。」	第2回総会追加意見	第3部第2章⑥イで、いじめ、不登校対策を追加した。	p.43 下段	

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
56			教育の記述について	<p>・「子どもを健やかに育む」に関して1. 書き方として、2025年の学校像が見えるように書いていただきたい。</p> <p>市民の方が読まれて、「神戸市の学校、学校教育はこうなる」と分かるように。2. 内容的には、</p> <p>「分かる授業づくり」→確かな学力 「たくましい体、健康づくり」→運動・遊具施設の充実 「楽しい学校づくり」→子どもが主体となる学校行事など、諸活動 「安全・安心のある学校づくり」→地域が一体となって支える学校、通学の安全確保 「障害のある子どもと健常な子どもが共に学べる学校」→人権、インクルージョン、バリアフリー等 「家庭・地域・学校の連携」→市民の参画と支援。教師を支え、共に子どもを伸ばす学校づくり 「地域のコミュニティセンターとしての学校」→生涯学習できる場としての学校など、もっとイメージ化できる内容と書き方にしたい。</p> <p>他の章との比較で見ると、教育に関する夢のある内容が書けていないように感じます。市民にとって、とりわけ大事な箇所です。</p>	第2回総会追加意見	ご意見を受け、第3部第2章全体を通じて表現の見直しを行った。	p.42
57			具体的記述	「子どもの安全・安心や生活環境を守ります」について、もう少し具体的な記載のほうが良い。	3月 25 日 市民生活部会	第3部第2章3④ア、イについて表現を分かりやすく具体的にした。	p.43 中段
58			発達障害児・者	「保護が必要な子どもへの対応を充実します」における発達障害にかかる記載は、成年した人も含めて「発達障害児(者)」にしてはどうか。	3月 25 日 市民生活部会	発達障害に関しては、第2部第1章において「現状と課題」に発達障害児・者との表現を入れ、同章3②オでは発達障害への支援を位置づけている。	p.26 上段 p.27 中段
59			記述方法	計画は、こういう形になると市民に分かる表現にするほうが良い。例えば、「生きるための基盤づくり」も、「子どもが笑顔で通えるような学校をつくります」とし、そのために、「確かな学力を育てます」と表現するほうが良い。また、健康・体力は別の項目にするなどほうが良い。	3月 25 日 市民生活部会	ご意見を受け、第3部第2章全体を通じて表現の見直しを行うとともに、他の章でも全編を通じて同様の見直しを行っている。	p.42
60			記述方法	国際都市でも、読む側からすれば、「グローバル社会をたくましく生きるためのコミュニケーション能力」とするなど、行政目標ではなく、市民目標の表現に改めたほうが良い。	3月 25 日 市民生活部会	第3部第2章3⑥エで「グローバル社会をたくましく生きる力を身につけるための英語教育」との表現に修正した。	p.44 上段
61			記述方法	「市民の信頼に応える学校力の向上や教育力の向上」とすれば信頼を回復することが伝わる。	3月 25 日 市民生活部会	第3部第2章3⑦の題を修正した。	p.44 中段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
62	3 神戸の文化を継承し創造する	記述方法	⑧のタイトルは「市民が楽しめるスポーツや生きがい」としてはどうか。	3月 25 日 市民生活部会	第3 部第2 章3⑧で、市民が主体的に参加する視点を中心に、生涯学習やスポーツについて位置づけている。	p.44	
63							
64		医療産業都市構想と市民	医療産業都市構想は市民にどういうメリットがあるか。高度医療と市民サービスの関係では、医療を受けるときに相談する場やサービスの提供をどう充実させていくかを書いてほしい。	3月 29 日 活力・魅力部会	第3部第4章3①で、「先端医療研究に関する分かりやすい情報提供による市民への理解や事業者の参画を進める」と追加・修正した。	p.49 上段	
65			医療は時間がかかるもので10年、15年のスパンで考えないといけない。受けれる医療の最後に先端医療がある。患者の病気が一つの病院で治ったかどうか、先端医療はどうだったのかという評価を個々に判断するのではなく、医療全体を通して患者満足度を評価するシステムをつくることが必要である。基礎研究的な先端医療の役割も重要であり、その部分は日々の医療サービスの評価と切り離して考えていく部分もある。				p.28 下段 p.48 下段 p.49 上段
66			医療産業都市を市と一緒に進めていくなかで研究者が市民の声を聞く状況が生まれてきている。				
67		事例の記述(アンチエイジング)	健康について、最近、大学の公開講座でアンチエイジングに人気があり、指針でどこまで書くかということもあるが、例示として入れてもよいかもしれない。			第3部第4章3①ウで、健康予防サービスの提供などによる市民の科学的な健康づくりを位置づけている。	p.48 下段
68		集積を進めるインセンティブなど	知の集積について、「けいはんな」研究都市では、研究所や企業が集積していたが企業が抜けていっていると聞いている。ポートアイランドでは、企業が留まるモチベーションを高めること、維持拡大していく視点も大事であり、そういう仕組みも盛り込まれたら良いと思う。			第2部第6章3④エで、「進出企業へのワンストップサービスの提供や進出後の定着のための支援を充実すること」を位置づけている。 また、第3部第4章めざす姿では「研究機関・大学等、企業の集積と居住環境の良さなどを活かした研究者などの知的人材の集積とともに、「知の交流」を進め、イノベーションの連鎖を生みやすい『知の集積』をめざす旨を追加・修正した。 特に、医療産業都市構想の①ア「新たな事業機会を創り出すこと」や、次世代スーパーコンピュータの②イ「新製品の開発や研究開発コスト削減に取り組む事業者を支援すること」なども位置づけている。	p.37 下段 p.48,p.49

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
69			神戸の優位性	理研の立地検討の際、関西にはバイオの文化があること、他都市では市を中心から公共交通で10分圏内で土地があるところがほとんどなかった。しかし、神戸は、都会であり農業と地下鉄で結ばれていて、知の集積だけでなく、新しいアイデアが出てくる。	3月 29 日 活力・魅力部会	第3部第4章めざす姿では「研究機関・大学等、企業の集積と居住環境の良さなどを活かした研究者などの知的人材の集積とともに、『知の交流』を進め、イノベーションの連鎖を生みやすい『知の集積』をめざす」旨を追加・修正した。 また、第7部第1章2②カで、「ハード・ソフト両面で神戸を一層高品質なまちへと磨いていくとともに、神戸に住み、暮らし、活動することの魅力や利点が国内外で広く認識されるよう施策を展開していく」ことを追加した。	p.48 中段 p.83 中段
70	第4部	1 まちの安全を確保する	地球規模での危機の追記	地球温暖化イコール低炭素社会の構築というのは緩和の方向に寄りすぎている。課題のところは、予測不可能な災害で終わるのではなく、安全・安心の大前提として、温暖化の影響には極端気象が頻繁化、激化するという視野もいれるべきで、防災の記述は、風水害対策、地震対策(南海・東南海地震)という昔ながらのハザードシナリオという印象がある。今後、部会で検討いただきたい。	2月 24 日 第2回総会	ご意見をふまえ、第4部第1章 現状と課題 の記載を修正し、「地球温暖化に伴う気候変動による自然災害」に対する安全性を確保するための必要性について、修文を行うとともに、めざす姿にも局地的な集中豪雨への対応の記述を追加した。	P.52
71				「地球温暖化」にふれているが、それはそのまま「低炭素社会」という緩和策(Mitigatim)とを直結している。地球温暖化は長期的な平均気温・海面上昇とともに、短期的には「極端気象」の激化、頻発化が強く危惧されている。現に、2008年には都賀川で痛ましい災害も発生し、「ゲリラ豪雨」の対策の必要性が再認識されている。その当事都市である神戸市にとって「1 まちの安全を確保する」の中に、あの「局所的な集中豪雨などの予測困難な災害についての検討を「めざす姿」や「ともに進める取り組み」に、そして環境都市への適応策(Adaptatim)の視点を反映させるべきではないか。	第2回総会追加意見		
72			構成	「市民に対して、防災意識の向上を進めます」は最初に位置づけるべきである。やるべきことを先に記述するよりは、神戸の安全の認識がどうかを書いた上で防災意識を高めるといった項目を最初においたほうがよい。	2月 24 日 第2回総会	防災・減災や低炭素社会の実現に向けた取り組みにおける市民(個人)意識の向上の重要性を認識しているが、指針においては、行政の役割について明確に示すことも重要と考えており、章内の構成については、素案どおりとしている。	p.52～53
73				低炭素社会の実現、減災への取り組み、密集市街地の再生の問題、個人個人の行動が必要と思われる。個人の意識を変えることが重要であり、記述の優先順位を上げるべき。防災意識の向上についても、はじめに記載すべきと考える。	3月 31 日 都市空間部会		
74				市民の意識向上を最前列に持ってきた場合、行政は何もしないのか。といったご意見もてくる。そのあたり調整部会での検討が必要と思われる。	3月 31 日 都市空間部会		

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
75			耐震化の状況	学校や区役所等の公共施設、橋梁等の耐震化は進んでいるか。	3月 25 日 市民生活部会	小・中学校の耐震化率はH21年度待つ見込みで86%であり、H23年度末までに統合校を除き、すべての耐震化の完了をめざして取り組みを進めている。橋梁については、緊急輸送道路に架かる一定の規模以上の橋梁(全92橋)の耐震化をH27年度までに完了することを目標に進めており、H20年度末で26%完了している。区庁舎では、北区総合庁舎北棟が補強の必要性ありとなっているが、他は必要なし、または補強済みである。	—
76			地盤に対する情報提供について	昭和57年以降であっても被災により問題を抱えた建物が存在する。また住宅規模の土地でも地盤補強が必要とされるところが少なくないと聞く。建物以上に個人での判断が難しい地盤に対する公正な情報や整備が必要ではないかと思う。 被災地神戸として、対象範囲を広げた耐震補助制度も視野に入れてほしい。住宅新築時に地盤調査した結果を共有データ化するなどはできないものか。また中古住宅の安全な取引が公正に行われるよう、地盤も含め整備することが中古住宅の価値を高め市場の活性化を促し、減災や空家対策、風情ある街並みの継承につながっていくのではないか。	第4回都市空間部会追加意見	ご意見の趣旨をふまえて、第2部第2章3②イに「ライフステージに応じたスムーズな住み替えや空き家の活用など、ニーズにあった住宅に住むことのできる仕組みづくりを進めること」を、また、同オで「住まいについての情報発信や教育の推進など『大切にすまう・ともに住まう意識』の向上をめざす」旨を位置づけている。あわせて同章③アでは「住宅に関する安全・安心情報の提供の充実」を位置づけている。 また、安全性の向上の取り組みとしては、第4部第1章3④イで「ハザードマップを整備・充実し平常時における危険情報の共有化を進めること」、同ウでは「住まいにおける災害への対策の促進」に市民・事業者・市が協働して取り組むことを位置づけている。 また住まいの耐震化等の取り組みの推進については、第2部第2章3②ウ、及び第4部第1章3②オに、安全・安心な住宅の確保をめざす取り組みとして位置づけている。	p.29 中段 p.53 上段 p.53 中段
77		2 まちの美しさと魅力を守り高める	南京町の記述	景観の部分で、特徴的なまちなみを有する地区として北野、旧居留地の次に南京町の記述を追加できないか。	3月 31 日 都市空間部会	ご意見をふまえ、第4部第2章3③アにつき表現を修正した。	p.55 上段
78		3 低炭素社会を実現する	都市構造	低炭素では、都市構造を「形成する」といいきってよい。官だけでも民だけでもできない、構造・機能・運営といろいろ入っている。構造だけでなくいかに運営するかが大事。	3月 29 日 活力・魅力部会	低炭素社会の実現に向けた都市構造の形成のために、都市の機能や交通・物流などのシステム、またその運営といった要素が重要なことについて認識しており、ご指摘の部分では、これらのさまざまな要素を含めて「都市構造」として表現し、記載したものである。	p.54 下段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
79			市民の取り組み	市民参加の部分が少ない。3Rの取り組みがあるが市民行動を具体的に記載してほしい。例えば2025年には生ごみをバイオの技術で肥料化することも一般化していると思うので、そのような記載があつてもよいのではないか。	3月 31 日 都市空間部会	第4部第3章④アや③エ「未利用資源の活用などを行う社会的企業の育成を進める」などにおいて市民参加の取り組みの重要性について位置づけている。具体的な取り組みについては今後策定する重点施策計画や部門別計画において検討する。	p.58
80			コンパクトなまちづくり	「歩いて暮らせるまちづくり」は大事。記述内容として2025年をめざしてのものというよりは、現状からみた記述が多く、表現が弱いような気がする。例えば商店街が建てられないところに建てられるようにするのか。もう少し記述を見直す必要があるのではないか。	3月 31 日 都市空間部会	ご意見の趣旨をふまえて第4部第3章①ア(ウ)に「徒歩圏内において、市民の日常生活を支える商業・医療・福祉などの利便施設の維持・誘導を図ること」を位置づけている。また、ご意見を受けて「立地の誘導」と表現を修正した。	p.56 下段
81				ともに進める取り組みの「利便施設等の維持・誘導を図ります」の記述の「誘導」は、「立地」に表現を変えるべきでは。	3月 31 日 都市空間部会		
82			都心回遊性を高める公共交通	ともに進める取り組みの「六甲山系南側の既成市街地における公共交通ネットワーク」「回遊を支援する環境にやさしい公共交通」で具体的なイメージが湧かない。新たにどんなものを導入しようとしているのか。LRTも市がやる発想でなく、民間ベースで実現可能かどうかを考えていく時代である。	3月 31 日 都市空間部会	第4部第3章①イ(イ)「六甲山系南側の既成市街地」においては、山麓交通軸、ウォーターフロント交通軸という考え方で、公共交通のネットワークを形成しようとするものである。ウォーターフロントではLRTなどは採算上の問題もあり、慎重な対応が必要と考えている。低炭素社会を実現する環境にやさしいもの、かつ定時性の確保が可能な交通手段を検討していきたい。	p.57 上段
83			ポートアイランドでの太陽光発電	低炭素社会について、例えば、ポートアイランドⅡ期で太陽光発電を行い、住宅の多いⅠ期の電力需要を賄うなどどうか。	3月 29 日 活力・魅力部会	ご意見の趣旨をふまえて、第4部第3章②ア(ア)で「再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術の公共施設への大幅な導入および市民、事業者等への普及を促進」することを位置づけている。	p.57 下段
84			ITの低炭素社会での位置づけ	「低炭素社会の実現に貢献する産業を振興します」の中で、例えば、カーシェアリング、モノ依存から機能利用することによってサービス利用することなど、IT利用の低炭素型サービス産業の振興を入れてはどうか。	2月 24 日 第2回総会	ご意見のICTの活用については、第4部第3章②イ(エ)で「情報通信技術等を活用したシステムの導入などの検討を進める」旨につき、追記している。 産業の振興には③イで「新たなビジネス環境の創出」について、位置づけている。	p.57 下段 p.58 上段
85			製品選択における誘導	省エネ型製品の選択に対する情報提供、エコポイントなどの記述がないので、促進すると記述してはどうか。	2月 24 日 第2回総会	ご意見の趣旨は、第4部第3章②ア(ア)、(イ)で「再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進に寄与する技術の導入、普及」「低炭素社会の実現に係る新たな補助金制度の情報提供」などに位置づけている。	p.57 下段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
86			「生活」の記述	低炭素社会に、市民の生活ぶりなどの提案を書けば省エネ生活が進むと思う。企業は技術的に進歩しているが、生活者、特に若い人は昔の暮らしぶりがわからないので理解が深まる。	2月 24 日 第2回総会	ご意見の趣旨については、第4部第3章のめざす姿で「市民のライフスタイルや事業者等のビジネススタイルをより環境に配慮したものへと転換することをめざす」として位置づけている。あわせて同章④アで市民の生活についても記述している。具体的な取り組みを喚起するような表現方法については、重点施策計画の策定などにおいて今後検討していく。	p.56 中段 p.58
87	第5部	1 めざすまちの姿	具体的記述	(1)本文3行目、「(危機管理体制の整備)を図るとともに、」→「を図ることによって」とすべきではないか。	第2回総会追加意見	ご意見のあった部分の「被害を最小限に食い止める『減災』の視点も取り入れた施策」の目的は前段の「施設の整備充実」「危機管理体制の整備」に限定しないため、表現については素案のとおりとしている。	p.59 中段
88		南北交通の充実		地図では、ウォーターフロントには交通網が整備されている。みどりのゾーンや田園ゾーンはつながっていない。将来を見据えて行き来しやすいような交通網を考えていただきたい。	2月 24 日 第2回総会	ご意見の趣旨については、第5部第3章のめざす姿「鉄道やバス路線などの公共交通を中心とした交通ネットワークの維持・形成をソフト・ハード両面から推進」する旨やP63図において、まち、みどり、田園のゾーンをつなぐ主要交通の軸を示し位置づけている。取り組みとしてもア(エ)、イ(ウ)に公共交通ネットワークの維持・形成などについて記述している。	p.68 中段 p.63 図等
89		市街化区域拡大の抑制		市街地が山麓部まで伸びていく話があったが、市街化区域の拡大を抑制する方向性はぜひ守っていただきたい。	3月 31 日 都市空間部会	ご意見のとおり、第5部第2章3①ア(ア)で位置づけている。	p.66 上段
90	3 海・空・陸の総合交通環境をつくる	公共交通の担い手		めざす姿「利便性の高い公共交通ネットワークの形成をめざします。」のところの公共交通ネットワークは市営のみを考えているのか。	3月 31 日 都市空間部会	第5部第3章に記載の公共交通ネットワークについては、公共交通事業者として市営だけでなく、民間事業者も含めて考えている。	p.68
91		神戸空港の機能強化		ともに進める取り組みの「関西三空港の一体運用」は先行きが不透明な状況であるが、神戸空港自体の機能強化を図る記述を後に入れられないか。	3月 31 日 都市空間部会	第5部第3章①ア(ウ)が神戸空港自体の機能充実に向けた取り組みであることがわかりやすくなるよう、修正して記述した。	p.68 下段
92		現状確認		広域幹線道路ネットワークの道路整備に「湾岸線西伸部」が入っているのかまた、「スーパー中枢港湾」は「国際コンテナ戦略港湾」に変わろうとしている。この表現はどうなるのか。	2月 24 日 第2回総会	湾岸線西伸部は広域幹線道路ネットワークの道路整備に含まれる。国際コンテナ戦略港湾については、今後の状況を見て対応が必要と考えており、現時点では、選定に向けた計画書を国に提出したことをふまえ、第5部第3章3②ア、イ、ウの記述内容を修正した。	p.69 下段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
93			都市計画道路	都市計画道路で不要になっているものもある。地域が「廃止したい」と考えるなら、合意して手続きをすればできるかもしれないが、「半分の幅員でつくってほしい」というところもある。その場合、廃止しても一度地域で計画を作るのは市民の負担が大きい。地域と協働して、行政が主導して取り組むような仕組みが必要だと思う。	3月 31 日 都市空間部会	第5部第3章3①イ(エ)、(カ)で、「今後の都市計画道路の効率的・効果的な整備を推進すること」や、「地域課題を解決するためのまちづくりの検討をともに進めること」などを位置づけており、今後、これらに向けた取り組みを具体的な施策に反映していきたい。	p.69 中段
94				第6部の密集市街地のところにも、都市計画道路の件を書けるのではないか。	3月 31 日 都市空間部会		
95	第6部	1 協働と参画をさらに進める	患者団体への寄付控除	ポートアイランドで先端医療を進めるなかで患者団体等と対話をしてきたが、大学との関連は少ない。例えば、NPO法人の記載であれば縦割りで書くのではなく横のつながりを書いてほしい。患者団体で寄付控除を受けられる公益法人法をクリアーする団体はない。寄附による資金が入らずに困っており市民基金など含め市で融通するなどできないか。大学は先生との対話だけでなく患者団体とつなぐコーディネーションの役割を担う人や機会があればよい。	3月 29 日 活力・魅力部会	第3部第4章3①オで、「先端医療研究に関する分かりやすい情報提供による市民への理解や事業者の参画を進めるとともに、市民や事業者からの新たな資金協力の仕組みづくりを行うこと」を一部追加し変更した。	p.49 上段
96				市民サービスをどう考えるのかの視点が少ないと感じる。ワンストップサービスなど、市民サービスがどうかわっていくのか、まとめなどにいれてはどうか。	3月 29 日 活力・魅力部会		
97		2 効率的な経営をさらに進める	地域の支援	課題解決のためにスピーディーで柔軟な対応ということを可能にすることが必要という記述で終えずに、行政の縦割りや単年度予算執行という縛りもあるが、行財政計画の中で、予算の基金化や市民のチャレンジ的な事業、ソーシャルビジネスに対応できる予算組み等も盛り込んでほしい。	2月 24 日 第2回総会	ご意見の趣旨について、第6部第2章の「めざす姿」で、「市民満足度」に言及するとともに、「多様なニーズや新たな行政課題などに適時、適切に対応したサービスをきめ細かく提供する体制・仕組みを整える」として位置づけている。	p.74 上段
98				コミュニティづくりは、人材育成やネットワークづくりのプロセスになる。地域コミュニティは、見守りや医療、防災などを担う必要があるが、それらに係る記載がない。主体別に書くことも重なるが、再掲するなど工夫できないか。	3月 25 日 市民生活部会	ご意見の趣旨について、第6部第1章2②ウで「協働と参画の視点等をふまえ各主体の役割分担や受益と負担の適正化を一層推進し、適時その見直しを行う」として位置づけている。	p.73 下段
99		3 みんなで「わがまち」を育む	担い手	コミュニティの担い手は高齢の方が多く、若い人や新しい人が入り込んでいないという現実がある。これまで色々な仕掛けをしているが中々活かされておらず、果たして実現できるのかと不安になる。	3月 25 日 市民生活部会	ご意見の趣旨について、第6部第3章2②で、「地域を支える人材等の育成を進めます」として位置づけている。	p.76 中段
100				2010-2025は、退職した大量な団塊世代が地域に参入し、後期高齢者となる15年だといえる。従来の地域マネジメントとは異なる新しい枠組の創生が求められていると思う。しかし、そうした次の15年が地域社会に関して持つ特殊性が考慮されていないような印象がある。	第2回総会追加意見	ご意見の趣旨について、第6部第1章のめざす姿に、「少子・超高齢化など地域を取り巻く環境が変化する」という今後の社会経済情勢の認識を追加した。	p.72 上段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
101			北区分区	<p>北区は昭和48年に兵庫区から分区し、面積は神戸市の44%を占めており、当初117,000人であったのが大規模な住宅団地の開発により、平成22年1月の人口は226,993人までに増加した。</p> <p>近年は北部北神地区の開発が進み、三田市に近い鹿の子台地区などに住宅が次々と建設されている。</p> <p>しかし、北区役所は北区の南部に位置する神鉄鈴蘭台駅近くにあり、北部北神地区の住民は区役所へ行くに際して、20kmも離れていてたいへん不便である。北神出張所が岡場駅前にあるとはいえ、区役所でないと用件が片付かない場合も多い。5月に行なっている北区の祭りも南部と北部が一年交代で実施している。</p> <p>北神地区の人口は9万人弱ではあるが、早急に分区をして、北神地区に新しい区役所を設置して、住民サービスの向上をはかるべきとの意見が多い。</p> <p>この際、神戸市総合基本計画の中で、近い将来、北区の分区を検討し、実施するべきである。</p>	第2回総会追加意見	<p>ご意見の趣旨について第6部第3章2④で、「市民サービスの充実や地域力の一層の向上を図るため、地域を支える行政組織である区役所機能について、本庁との役割分担もふまえながら弾力的に見直します。また、市民ニーズ等をふまえ、各区の個性に応じた地域担当制の充実を図るとともに、区長権限のあり方を見直していきます。」として記述を追記・変更した。</p> <p>また、「市民の利便性、地域特性や歴史、行政の効率性など総合的な観点から、分区・合区など行政区のあり方を検討していきます。」として記述を追記・変更した。</p>	p.77 中段
102		4 地域の特色ある環境を育む	自給率	田園地域のところで、自給率が大切である旨を記載すべきではないか。また漁業の記述も必要かと思うが。	3月31日 都市空間部会	ご意見の趣旨については第2部第4章3①において、農水産業のブランド化と地産地消を進めるとして記載している。	p.32 下段
103	第7部	1 多様な「人財」により神戸の力を高める	ダイバーシティマネジメントの重要性	全体を通して、たくさんの中身が書かれているが、それらを実現する原動力は第7部に書かれているダイバーシティ・マネジメントだということわかった。例えば、グローバリズムの中では英語教育だけでなく教員の国際教育も必要だろう。行政自らダイバーシティ・マネジメントを進めという大きな考えがあれば、実現に向けての大きな判断基準となる。	2月24日 第2回総会	多様性を尊重し、多様な人材が活きるまちづくりをグローバル化に対応した都市戦略として位置づけている。	p.82 下段
104			「人財」の使い方	また、「人材」の表現は途中から「人財」となっている。神戸は「ひと」を財産と思っているんだと最初に宣言をして冒頭から「人財」を使えばどうか。	3月29日 活力・魅力部会	一般的な用語法は「人材」であるが、今後のまちづくりを多様性を以って進めることで、価値など新たな豊かさを生み出すことを将来的に目指し「むすび」としている。「人財」についてはこの中でのみ用いている。	p.89 下段
105			人材像	まちとしてこれからどういう人材が必要とされているのか。無から有を産む、組み合わせて新たなものをつくる発想力を持った人材が必要。行政・企業・市民が具体に実践し、動きがあることを市民は感じ取ると思う。どういった人材を必要とするのかを明確に記述すればよい。	3月29日 活力・魅力部会	第7部第1章において、多様な「ひと」が集い、交わり、活きるまちとして、今後の神戸の人材戦略について位置づけている。また、分野ごとに必要とされる人材育成については、各章においても記載している。	p.82 等
106			友好都市	仁川との友好都市提携は素晴らしいことだ。	3月25日 市民生活部会	第7部第1章2②才において姉妹都市との交流等、国際交流をさらに進めることを記載している。	p.83 中段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
107	2 にぎわいと活力をもたらすリーディングエリアを形成する	PIと空港の一体的まちづくり	PIと空港の一体的まちづくり	第7部第2章の、「(2)ポートアイランド」とともに進める取り組みの中で、「空港島とポートアイランドの連携、一体的なまちづくり」というのは疑問がでる可能性がある。十分な説明ができるよう準備しておく必要がある。	3月 31 日 都市空間部会	ご意見をふまえて検討し、整理していく。	p.87 下段
108				兵庫運河 今後も国際的な都市間競争に負けない選ばれる都市の記述があるが、誰に選ばれると考えればよいか。この表現だと、神戸は今、選ばれる都市ということになるのか。またリーディングエリアとして兵庫運河を位置づけているのは、本当にふさわしいのだろうか。	3月 31 日 都市空間部会	第7部第2章 冒頭の文においては、国内外の市民、事業者、大学などにとって、神戸に来て活動したい、してみたいと思っていただける都市であることを「選ばれる都市」と表現したものである。現在の評価については客観的な評価も必要であると考えている。 また兵庫運河周辺の位置づけについてはこれまでの審議においても多面的な議論をいただいている。それらをふまえて、今回の中間とりまとめにおいては、新たな価値の創造が期待できるエリアとして素案のとおり位置づけ、とりまとめ内容に対する市民意見の募集や今後の議論において引き続き検討していきたい。	p.86 上段
109				運河周辺の企業が持っている世界と連携した取り組みは、市民にとって非常に大きな財産である。これまでそのような取り組みは企業がやっていることといった程度の認識だったが、地域ぐるみでやっているということを位置づけることは非常に良いことだと考える。	3月 31 日 都市空間部会	また兵庫運河周辺の位置づけについてはこれまでの審議においても多面的な議論をいただいている。それらをふまえて、今回の中間とりまとめにおいては、新たな価値の創造が期待できるエリアとして素案のとおり位置づけ、とりまとめ内容に対する市民意見の募集や今後の議論において引き続き検討していきたい。	p.86 上段
110				兵庫運河というネーミングがもっと魅力あるネーミングになれば、印象が変わるかもしれない	3月 31 日 都市空間部会		
111		新長田の位置づけ	新長田の位置づけ	「兵庫運河周辺」について。いま新長田では鉄人プロジェクトで盛り上がりしており、150万の人が鉄人を見に来られている。まさにメガ・リージョンの取り組みだと思うが、兵庫運河周辺には新長田は入っているのか。	3月 31 日 都市空間部会	「兵庫運河周辺」については、運河周辺の基幹産業エリアも含めた範囲と考えており、新長田についてはこのエリアの対象としていない。 なお、第2部第6章3②ウでは観光の側面から、鉄人プロジェクトなど「多彩で地域性のある食文化やユニークなまちおこしなど」神戸発の着地型観光を推進することを位置づけている。	p.37 上段
112				長田では密集市街地への対応は重要で、指針に盛り込んでいるのは良い。長田について言えば、以前は西の副都心といっていたが、それも今回はない。	3月 31 日 都市空間部会	また、新長田については、第5部第1章2②に記載の「都心域」として機能強化、世界に発信するエリアである旨を、p.63図に示し位置づけている。	p.60 下段
113	むすび	「協創」	「協創」	どのような神戸を目指すのかが浮き彫りにされる第7部では、もう少しイメージが膨らむような表現にできないか。『協創』という新しい言葉より、もっと分かりやすい言葉の方が良いのではないか。	3月 25 日 市民生活部会	ご意見をふまえ、むすびにおいて、「協創」についての記述を再整理した。	p.89
114				「ひとが集い・交わり・活ける『協創』のまち」の『協創』が分かりにくいう意見があったが、「人が集い、交わり、活けるまちを『協創』で」とすれば分かりやすいのではないか。	3月 25 日 市民生活部会	「協創」を、都市ぐるみで「ひと(人)」を「たから(財)」と捉え、多様な「人財」が集い・交わり・活けるまちづくりを進めるとともに、それら人財のきずなを深めながら協働と参画をさらに発展的に推進し、新たな豊かさを創造していく姿として位置づけた。	

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
115			外国人の活躍の歴史	神戸開港から今日までの礎を築いた、神戸ゆかりの外国人にスポットを当て、それぞれに纏わる物語を読み起こし、市民とともに研鑽するとともに、広く世界に発信することで観光交流・人材交流・文化交流につなげる。	第2回総会追加意見	ご意見の趣旨について、第7部第1章2②ヶに、「多様な人材に期待するまちとして神戸を広く発信するとともに、「神戸の人材」として各分野で活躍する人材の事例などを広く取り上げるなど、人材が集うきっかけづくりや活動の動機付けを行う」旨記述している。	p.83 下段
116	全般		全般的印象	この状況でつくれば指針はこんなものだろう。行政がどこに重点をおいて予算をつけるかが見えてはじめてわかるものだと思う。	3月 29 日 活力・魅力部会	今後 5 年間の重点施策計画において、一層の具体化を図っていく。	-
117			全般的印象	全体的によくできているが横浜でも使える。神戸であれば防災、異文化共生、先端医療等をもっと書けばよい。	3月 29 日 活力・魅力部会	第 1 部を中心に、震災の経験やデザイン都市など、神戸としての特色を打ち出している。	p.1 等
118			全般的印象	綺麗にまとまっていて異論は無いが、市民目線で見ると綺麗にまとまり過ぎていて現実味が湧かない。文章が優等生的であり、面白くない。堅すぎずに、市民が食いつきたくなるような書き方をしてはどうか。	3月 25 日 市民生活部会	今後、原案を作成するにあたり、神戸の先駆的な取り組みについての実例紹介等、市民にとって読みやすく分かりやすくする工夫を行う。	一
119				「～進めます。」、「～促進します。」との記述が多くあるがどう進めるか。神戸市は他都市に先駆けて行政改革を進めて評価を得ており、また、市民生活や産業では市民、企業が自主的に取り組み、先駆的な役割を果たしている。努力した結果として、市民や団体が将来に自信を持てるようまとめられるのがよい。	2月 24 日 第2回総会		一
120			具体例の記載	記載が具体に欠けるのは指摘のとおりだが、基本計画は最上位の計画であり、具体的な記述は個別の計画でカバーされる。具体的な記述は、長期間の基本計画では難しいのではないか。	3月 25 日 市民生活部会	指針では大筋の方向性を示し、重点施策計画や部門別計画においてより詳細な施策等の位置づけを行う。	一
121			全体構成	計画策定の前提、取り組みの方向性、そして支える仕組みやまちのあり様などが記載されている。このようなまとめ方もあり得ると肯定的に理解している。	3月 25 日 市民生活部会	ご指摘の形で全体構成を行っている。	一

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
122			全体構成	2025年の神戸のあるべき姿のイメージがわきにくい。もう少しまとめて構成を考えていただきたい。例えば、まちづくりや、経済についても暮らしを支える経済やものづくりの経済に分かれて書かれている。まとめてはどうか。	2月 24 日 第2回総会	第1部において、めざす都市像や神戸づくりの視点等について位置づけており、視点に基づき構成している。 第2部の「くらしを守る」では、第2部第3章「働きやすい環境を整える」として福祉と就労の連携の観点から位置づけている。 第2部の「経済を発展させる」では、第2部第4章で「くらしに身近な経済の振興」を地域の経済を意識しタイトルを変更した。また、第2部第5章で神戸の強みであるものづくりなどについて国内外への販路の確保・拡大などを意図し、「ものづくりを核に産業の高付加価値化」にタイトルを変更した。また、第2部第6章で「観光交流と企業誘致」を進め国内外から人や企業を呼び込むことを位置づけている。 更には、将来の神戸の展望を開くことを意図して、第3部第4章で「知の集積」を活かしたまちづくりを掲げている。	p.1 等
123			全般的な視点	マスタープランと実施計画の体系をよく頭にいれてやっていただきたい。神戸に住んでいるからといって、神戸だけに目を向けていてはいけない。せめて関西における視点が必要ではないか。	3月 31 日 都市空間部会	第1部で関西諸都市の連携によるメガ・リージョン構築の必要性を位置づけているほか、取り組みにあたって「世界に発信するまち」としての広域的な視点をもつことを記載している。	p.19 上段 p.21 下段
124			重点化	政権が変わると当然國の方針が変わる。みなとも大阪シフトの可能性もあるし、規制緩和や公共事業を抑えてつぶれる業種もある。次世代スーパーコンピューターの事業仕分けの例をみればわかるが、政権交代の影響にも左右されない「神戸はここを守る」という考え、記述がほしい。	3月 29 日 活力・魅力部会	指針の中では、国の政策等の変化がある程度生じた場合においても長期的な視点から神戸として取り組むべきと考えられることを中心に記載している。今後も、国の動きを見据えつつ、柔軟に対応すべきことは対応し、守るべきことは守っていく。	一
125			神戸の独自性	むすびの記述が、メガ・リージョンに引っ張られすぎていると感じる。人財もよいのだが、やはり神戸らしさがポイントではないか。むすびは、神戸には自然・文化・歴史資源があり、それを大事にしたまちづくりを行っていくということで締めくくるべきではないか。そういう流れでいくと、部の構成も5、7、6という並びがよいのではと思う。	3月 31 日 都市空間部会	むすびにおいて、豊かな自然や多様な人財の活躍等について位置づけている。	p.89
126			神戸の独自性	世界経済が大きく動いている。国の国土計画が取りやめているなかで市の総合計画は法律で残っており地方では作る義務があり、10年や25年目にして書かないといけない。どんな変化のなかでも守るべきもの、安全安心まちづくりが世界的にも神戸の主張のひとつのポイントである。市民生活の維持など指針の中で活かせていくべきだと思う。難しい問題も多々あるが部会長とともにまとめていきたい。他の都市にない神戸の進む方向について、また、神戸の良さをどう活かしていくかまとめていきたい。	3月 29 日 活力・魅力部会	指針及び重点施策計画を含めた基本計画全体を通じて、神戸の独自性を活かした策定をめざしていく。	一

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
127				神戸として誇りある歴史性、神戸発祥のもので日本全体の中心を形成してきた文化、外から見られたときにもっと神戸の良さがあるはずでありそういったものも強調するとよい。	3月 29 日 活力・魅力部会		
128				福祉・医療は行政で実行できるが、産業、商業、雇用などは民間企業が大きなウェートを占めている。行政がどこまで支えられるのか。例えば、港や中小零細企業などは公共事業で予算執行しないかぎり支えきれないが行政のみでできるわけがない。どうすべきかについて、産業はもっと時間をかけて考えないといけない問題である。	2月 24 日 第2回総会	産業施策に関しては、事業者が主体となり市は支援することが多いため、第2部第4章及び第5章のめざす姿で「市は支援機関などとネットワーク構築のための場づくりやコーディネートなど」に注力していくことを位置づけているが、日々の事業実行に関して計画づくりに関して、ご指摘のとおり、企業の意を十分汲み取ることが重要であることから、今後、重点施策計画及び部門別計画の中で、一層具体的に議論を深めていく。	一
129				どのように成長を見通すかは難しい時代である。キーワードとしては、「多様性」があり、また、多様性を展開するための共通した想いが、共通の創造の地盤になりうる。シリコンバレーのスタンフォード大がよく言われるが、日本では、大学だけでなく行政が果たしてきたところもあるが、今後は、パートナーシップ、新しい協働の仕組みをつくっていくということ。事務局とともに整理してとりまとめていきたい。	3月 29 日 活力・魅力部会	「多様性」の活用について第7部第1章において述べるとともに、民、学、産、行政の協働による取り組みにより新たな豊かさを創造する姿を「協創」として位置づけた。	p.82 p.89
130				一番大事なことは市民が主役のまちであること。9区が自分たちのよいところをPRしている。やはり行政のほうが夢をもって、方向性を示していただき、それを私たちが担って実行していくまちこそ栄えていくのではないか。	3月 31 日 都市空間部会	協働のもと、各区ごとに区別計画の検討を、平行して進めている。	一
131				2025年の社会は今考へても違ったものが出現する場合に備え、複数のプランニングを、議論する上で考えると抜けや突っ込むべきものが見えてくる。時間軸も5年、10年後に実現すると書くと誰が何をするか、具体的な主体が見えてきて納得感のある提言になると思う。	3月 29 日 活力・魅力部会	5年間での取り組みについては、重点施策計画を策定し、時代状況の変化に応じて必要な更新を行う予定である。	一
132				縮退の件について、向こう30年を考えると想像したぐない人口動向が推計されている。ただ、いまの記述では縮退の図式が見えない。強く書く必要はないが、ひどいところにメスをいれておかないといけないのではないか。	3月 31 日 都市空間部会	人口の将来的な減少に対しては、第1部において、都市の魅力向上や産業の活性化による社会増加を増やすことや、少子化に歯止めをかける取り組みなどにより長期的な観点で対応していくものとしている。 ご指摘の趣旨は第5部第2章めざす姿で「社会情勢の変化に対応し、地域特性を活かした適正な土地利用を誘導する」旨を記述している。	p.18 上段 p.65 中段

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
133	市民生活部会		協働の主体の表現(市民、行政、協働の区分)	協働と参画を貫くことになっているのだから、全編にわたって、行政側の役割、市民・地域側の役割、協働で行うこと3層に分けて整理できないか。	3月 25 日 市民生活部会	各章で「めざす姿」として、市民・事業者・市の役割分担を中心記載し、「ともに進める取り組み」として、行政だけでなく市民・事業者も一緒に行う取り組みを中心に記載している。今後作成する原案において、具体的な協働の事例について記載を検討する。なお重点施策計画において、協働についてより具体化することを合わせて検討する。	一
134				全般を通じて、個人、市民全体、地域、行政の別に綺麗に書くことは難しいが、誰がやろうとしているのか推察がつくような文章表現を考えるべき。	3月 25 日 市民生活部会		
135				企業がすることや行政サポートなど主語があいまいな部分の表現整理を行っていきたい。	3月 29 日 活力・魅力部会		
136				第7部第1章に各主体の役割が書いてありそれでよいが、これからはリーダーシップ、主体者、フォロワー、支援の4つの立場が必要になってくる。具体的に事業として進める段階では、自分がなすべきことはなにかをわかるようにしていただければよい。	3月 29 日 活力・魅力部会		
137			タイトル	指針の構成だが、序論で始まりむすびで終わっている。むすびで終わるなら、「はじめに」と大和言葉で書いてはどうか。	3月 31 日 都市空間部会	「序論」を「はじめに」に修正した。	p.1
138			用語の統一など	P54 の低炭素のところでは、「進める」「導入」「推進する」といろいろな言葉を使われているが、言葉の使い分けについて説明してほしい。	3月 31 日 都市空間部会	「進める」「推進する」はほぼ同義で使っている。導入は新しく取り組むという趣旨で用いている。	一
139			具体的な記述手法	抽象的な表現に感じるのは、記載方法の影響もあるのではないか。「～を通じて、～します。」という表現ではなく、「～のために、～をする。」と記載してはどうか。	3月 25 日 市民生活部会	第2部第1章3②イ、ウや、第3部第2章3④など、記述が簡単で分かりにくかった部分について、指針として可能な範囲で記述が具体的になるよう、例示等の追加を行った。	p.27 上段 p.43 中段等
140				全体を通じて、今後 15 年間で取り組むべきことを「例えば～によって」などと例示するなど、具体的に書いた方が良い。	3月 25 日 市民生活部会	第2部第1章3②イ、ウや、第3部第2章④など、記述が簡単で分かりにくかった部分について、指針として可能な範囲で記述が具体的になるよう、例示等の追加を行った。	p.27 上段等
141			人材育成と経済の関連	この指針は、従来の縦割りから脱却すべくつくられていると思うが、経済と人づくりの接点、経済領域とのかかわりなどは、最後に人財の方向性の部分でまとめている。もう少しわかりやすくできないか考えたい。	3月 29 日 活力・魅力部会	第2部や第3部の産業分野に関する記述の中でも、それぞれに人材の集積や育成について述べるとともに、第7部及びむすびにおいて産業以外を含めた神戸のまちづくり全体を「人財」で進めていくという構成をとっている。	一

No.	部	章	項目	意見の内容	発言日	中間とりまとめ(案)での取り扱い	該当箇所
142			六甲山	先日、松方ホールで六甲山の歴史・植生・観光などをテーマにしたフォーラムを開催した。3時間あまりのフォーラムで、アンケートも6割回収できるなど市民の六甲山に対する関心の高さがうかがえた。六甲山は非常に有名で、市民の財産である。ところがリーディングエリアに六甲山が上がってない。六甲山をどうするかというビジョンを示さないのはどうか。	3月31日 都市空間部会	ご意見をふまえて、第5部第1章「めざすまちの姿」の全体像に記述を追加し、「活用について進めていく」旨を位置づけた。また、六甲山のあるべき姿については、都市環境インフラとしての側面や防災面など、各項目ごとに記載をしている。	p.59等
143				六甲山の記述を増やすご意見があつたが、例えば、第4部第2章の「めざす姿」の港、異人館、酒蔵、温泉、田園のところの記載に六甲山を加えることで対応できるのではと思う。	3月31日 都市空間部会		